

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業実施状況及び効果検証(令和5年度)

|        |              |
|--------|--------------|
| 交付決定額  | 242,153,000円 |
| 総事業費   | 225,905,429円 |
| 交付金充当額 | 225,680,429円 |

●市民向け支援

| 事業名                                 | 事業の概要(①目的 ②内容 ③事業の対象)                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 実績額         |             | 実施計画に位置付けた成果指標(目標値)                        | 成果指標(実績値)                   | 所管課効果検証                                                                           | 担当部署(R5) |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|
|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 総事業費        | 交付金充当額      |                                            |                             |                                                                                   |          |
| 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業【低所得者世帯給付金】 | ①物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る。<br>②新型コロナウイルスの感染拡大により電気・ガス・食料品など価格が高騰し、その負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し1世帯当たり3万円を給付する。<br>③世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯                                                                                                                                                                  | 94,530,000円 | 94,530,000円 | 対象者の8割の申請を目指す。                             | 支給件数:3,151件                 | 低所得世帯の負担軽減になったと考え                                                                 | 福祉課      |
| 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業(事務費)       | ①物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担の軽減を図る。<br>②新型コロナウイルスの感染拡大により電気・ガス・食料品など価格が高騰し、その負担感が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し1世帯当たり3万円を給付する。(事務費)<br>③世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯                                                                                                                                                             | 5,386,027円  | 5,386,027円  | 対象者の8割の申請を目指す。                             | 支給件数:3,151件                 | 低所得世帯の負担軽減になったと考え                                                                 | 福祉課      |
| 温暖化対策推進事業                           | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び光熱費等物価高騰の影響を受ける市民へ省エネ家電製品への買換えを促進し、電気料金の負担軽減を図ることを目的とする。<br>②省エネ家電等への買い換え促進のため省エネ家電製品への買換えに対して補助する。<br>③・新都市の住民基本台帳に記載されている者・納税の到来している市税を完納している者<br>・自らが居住する市内の住宅の既存の冷蔵庫、エアコン、テレビ、照明器具(LED照明器具を除く。)を令和5年7月1日以降に購入した新品(未使用)の省エネ家電製品(以下「対象家電製品」とする。)に交換する者・本人又は本人と同一世帯で生活する者がこの補助金の交付決定を受けていない者 | 4,971,000円  | 4,971,000円  | 省エネ家電買換え者の年間使用電力を10%削減                     | 省エネ家電買換え者の年間使用電力を30%削減      | 申請は239件あり、買換え前のCO2排出量が127.00t-CO2に対し、買換え後のCO2排出量は88.85t-CO2となり、30.0%のCO2削減効果があった。 | 環境政策課    |
| 愛知県保育所等給食費軽減対策支援金(前期分)              | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び電気・ガス・食料品の物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等を支援する。<br>②物価高騰に伴う給食費の事業者負担分のうち、県事業の実施分の一部を負担する。(当該事業は県実施の補助事業、補助率2/3)<br>③物価高騰に伴う給食費の事業者負担を行う保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所(公立を除く)                                                                                          | 123,720円    | 41,720円     | 小規模保育所 2事業所<br>認可外保育施設 4事業所<br>児童養護施設 1事業所 | 小規模保育所 2事業所                 | 物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施する事業者への支援ができた。                                      | こども未来課   |
| 学校給食費等支援事業                          | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び食料品等の物価高騰による影響を受ける小中学生の保護者の負担を軽減する。<br>②小中学生の保護者に対して学校給食費一部補助をする。一人当たり60円、100日間。<br>③対象者3,079人。市内小中学校及び市内在住で市外小中学校に通う児童・生徒。                                                                                                                                                                   | 17,991,480円 | 17,991,480円 | 支援額18,474,000円<br>対象者3,079人                | 支援額17,991,480円<br>実績数3,044人 | 保護者が負担する学校給食費または相当する食費の補助により、子育て世帯が抱えている経済的負担の軽減につながった。                           | 教育総務課    |
| 公共交通利用促進事業                          | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けるバス利用者への公共交通の利用促進を図り、日常生活としての移動手段の維持確保のため、また、売上に影響を受けた観光業をはじめとした地域経済の活性化のために、利用キャンペーンを実施し、人の流れをつくる。<br>②期間中の高速乗合バス「山の湊号」に係る運賃1,000円の1/2を負担する。<br>高速乗合バス「山の湊号」利用者数7,000人×500円<br>③バス利用者                                                                                   | 2,917,000円  | 2,917,000円  | キャンペーン実施3回以上                               | キャンペーン実施3回<br>輸送人員:5,834人   | 事業実施により、利用者が増加したこと、燃料費高騰の影響を受ける運行事業者への運賃収入の増、市内を訪れる観光客の増加など市内の活性化につながった。          | 公共交通対策課  |
| 愛知県保育所等給食費軽減対策支援金(後期分)              | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び電気・ガス・食料品の物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等を支援する。<br>②物価高騰に伴う給食費の事業者負担分のうち、県事業の実施分の一部を負担する。(当該事業は県実施の補助事業、補助率2/3)<br>③物価高騰に伴う給食費の事業者負担を行う保育所、認定こども園(幼稚園型を除く)、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所(公立を除く)                                                                                          | 215,000円    | 72,000円     | 小規模保育事業所2施設                                | 小規模保育事業所2施設                 | 物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施する事業者への支援ができた。                                      | こども未来課   |

●事業者向け支援

| 事業名                          | 事業の概要(①目的・効果 ②内容 ③事業の対象)                                                                                                                                                                                                            | 実績額         |             | 実施計画に位置付けた成果指標(目標値)                        | 成果指標(実績値)                                  | 所管課効果検証                                                                        | 担当部署(R5)   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|------------|
|                              |                                                                                                                                                                                                                                     | 総事業費        | 交付金充当額      |                                            |                                            |                                                                                |            |
| 物価高騰対策費交付事業(児童福祉施設等分)        | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び電気・ガス・食料品等物価高騰の影響を受けながら給食を実施している保育所等及び光熱費の負担増に直面する保育所等へ支援を行う。(R5.10月分～R6.3月分)<br>②物価高騰対策費交付金を交付する。<br>③小規模保育事業所、認可外保育所、児童養護施設                                                                                     | 690,766円    | 690,766円    | 小規模保育所 2事業所<br>認可外保育施設 4事業所<br>児童養護施設 1事業所 | 小規模保育所 2事業所<br>認可外保育施設 3事業所<br>児童養護施設 1事業所 | 物価高騰の影響を受けながら、福祉サービスを提供している児童福祉施設等へ光熱費及び食料費の負担軽減の支援ができた。                       | こども未来課     |
| 物価高騰対策費交付事業(福祉・介護サービス事業所・施設) | ①新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー・食品価格高騰等の影響を受けている福祉・介護サービス事業所・施設に対しサービス提供に係る光熱費高騰分、サービス提供のために使用する車両の燃料費高騰分、サービス提供に係る食材費高騰分の支援を行う。<br>②物価高騰対策費交付金を交付する。<br>③通所系サービス事業所 28事業所 通所系サービス事業所以外 50事業所 入所系 27事業所(事業内容ごと1事業所とし集計) 訪問系 23事業所(車両保有事業者数) | 21,499,158円 | 21,499,158円 | 支援をすることにより、事業者の持続的な経営及び雇用の維持に繋がる           | 支援金の交付をすることにより、事業者の持続的な経営及び雇用の維持に繋がった      | 物価高騰対策費交付事業の対象となる市内に事業所を置く全ての介護サービス事業者から申請を受け物価高騰対策交付金を交付し、サービス事業者の継続的な支援を行った。 | 高齢者支援課     |
| 物価高騰対策費交付事業(医療機関)            | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び光熱費等物価高騰の影響を受けている医療機関等に対し、施設管理に係る光熱費等について、運営支援を目的とした物価高騰対策費交付金を交付し経営の安定化を図る。<br>②物価高騰対策費交付金を交付する。<br>③新都市内に事業所を有し、現に医療等の提供を行っている事業者                                                                               | 4,056,180円  | 4,056,180円  | 医療機関の経営の安定化を図る。                            | 目標:101事業者<br>実績:90事業者                      | 光熱費等物価高騰の影響を受ける、市内に事業者等を有する医療機関等に対し、支援金を交付したことにより運営支援ができた。                     | 地域医療支援センター |
| 新都市粗飼料価格高騰対策支援金(前期分)         | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び飼料価格の高騰により経営状況が悪化した畜産農家を支援することで、本市の畜産経営基盤の維持を図る。<br>②飼料価格の高騰により経営状況が悪化した畜産農家に給付金を支給する。<br>③新都市内の牛飼養農家及び山羊飼養農家(法人含む)                                                                                               | 16,008,000円 | 16,008,000円 | 畜産農家の営農継続                                  | 実績値:34件                                    | 飼料価格の高騰により経営状況が悪化した牛・山羊飼養農家に対し、支援金を交付したことで営農継続に寄与した。                           | 農業課        |
| 燃油価格高騰対策支援金                  | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び燃油価格の高騰により経営状況が悪化した、国・県の支援策に合致しない茶生産農家を対象に、A重油の購入費に対し支援を行うことで本市の茶栽培の維持・発展を図る。<br>②全国A重油平均価格から基準額を差し引いた差額に対し、1/2以内で支援金を交付する。<br>③交付対象者:新都市内の茶生産農家                                                                  | 94,380円     | 94,380円     | 茶生産農家の営農継続                                 | 実績値:3件                                     | 燃油価格の高騰により経営状況が悪化した国・県の支援策に合致しない茶生産農家に対し、支援金を交付したことで営農継続に寄与した。                 | 農業課        |
| 物価高騰対策費交付事業(障害福祉サービス事業所)     | ①新型コロナウイルス感染症の影響及びエネルギー・食品価格高騰等の影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、施設管理に係る光熱費、サービス提供に係る食材費、訪問等に使用する車両の燃料費について、物価高騰対策費交付金を交付し、経営の安定化を図る。<br>②物価高騰対策費交付金を交付する。<br>③新都市内に事業所を有し、現に障害福祉サービスを提供している事業所                                               | 3,570,718円  | 3,570,718円  | 障害福祉サービス事業所の経営の安定化を図る。                     | 実績値:11事業所                                  | 物価の高騰の影響を受けている事業者に対し直接的な支援が実施できた。                                              | 福祉課        |
| 新都市小規模事業者省エネルギー設備更新支援事業      | ①新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にある市内の小規模事業者が省エネルギー設備を更新する際の経費を支援する。<br>②省エネルギー設備更新費用に対し補助金を交付する。<br>③市内に事業所を有する小規模事業者等                                                                                                      | 27,192,000円 | 27,192,000円 | 支援をすることにより、事業者の持続的な経営及び雇用の維持に繋がる           | 補助金の交付をすることにより、中小企業者の経営安定に繋がった。            | 市内の中小企業者が設備を更新する際の補助をすることで、事業者の支出を長期的に削減できたことで、中小企業の経営安定の力になった。                | 産業政策課      |
| 新都市粗飼料価格高騰対策支援金(後期分)         | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び飼料価格の高騰により経営状況が悪化した畜産農家を支援することで、本市の畜産経営基盤の維持を図る。<br>②飼料価格の高騰により経営状況が悪化した畜産農家に給付金を支給する。<br>③新都市内の牛飼養農家及び山羊飼養農家(法人含む)                                                                                               | 16,008,000円 | 16,008,000円 | 畜産農家の営農継続                                  | 実績値:34件                                    | 飼料価格の高騰により経営状況が悪化した牛・山羊飼養農家に対し、支援金を交付したことで営農継続に寄与した。                           | 農業課        |
| 新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給補助金      | ①新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰の影響を受け、セーフティネット認定を得た事業者がうけた融資について、その利子相当額を補給するための基金積み立てる。<br>②セーフティネット認定を得た事業者が受けた融資について、その利子相当額を補助する。<br>③市内事業者                                                                                              | 10,652,000円 | 10,652,000円 | 対象となる融資制度を受け、利子補給申請をした事業者に対し、全件交付。         | 補助金の交付をすることにより、中小企業者の経営安定に繋がった。            | 市内の中小企業者から申請書を受受理し、補助金を交付した。交付したことにより、中小企業の経営安定の力になった。                         | 産業政策課      |